

1. 事業の必要性・概要

騒音振動悪臭の改善に向け、騒音規制法・振動規制法の見直し、低周波音対策や鉄道騒音対策を推進するとともに、その効果の把握・実効性を担保するため環境基準や悪臭対策専門家の養成等の検討にも着手する。また、暑熱環境の悪化に伴う熱中症患者の増加に対応するため、暑さ指数（WBGT）の予測精度向上等の機能強化を図る。

2. 事業計画（業務内容）

①騒音規制法、振動規制法及び環境基準の見直し

現行規制では、建設現場での作業ごとの規制となっているが、トラックの荷下ろし音等の未規制の作業を含めた建設作業場単位での規制に見直す。併せて鉄道騒音対策のため環境基準の見直しを検討する。

②臭気判定士制度等を含めた、悪臭防止法の抜本的な見直し

悪臭対策には公害防止管理者に類する制度がない等のため、臭気判定士制度の活用の可能性を含めた悪臭対策専門家養成の検討を行う。また、同じ気体について異なる測定手法を用いているため、手法統一化の検討を今年度から行っており、引き続き比較実験・実証実験等を行う。併せて、悪臭防止法の規制方式について、都市・生活型の悪臭対策に有効な臭気指数規制を原則とすべく、法改正を視野に入れた地方公共団体での現状把握調査を行う。

③熱中症情報（暑さ指数）の提供

これまで観測機器が設置されていなかった札幌・仙台・鹿児島に新たに観測機器を設置し、当該地方周辺の暑さ指数の予測精度向上を図る。

3. 施策の効果

①建設作業の騒音振動苦情を減らす。

（参考：23年度建設作業苦情件数 騒音 5,206件、全苦情件数の32.7%
振動 2,046件、全苦情件数の63.5%）

②悪臭対策専門家の養成検討などを行うことにより、悪臭苦情をまずは過去最も少ない9,972件（平成5年）を下回る件数まで減少させることを目指す。

（参考：23年度苦情件数 14,569）

③「ヒートアイランド対策大綱」に基づき、都市部の街区レベルでの暑熱環境を緩和し、熱中症等の人への健康影響の低減を目指す。

騒音等の生活環境の改善に向けた取組の推進事業

事業の必要性・概要

- ・騒音規制法・振動規制法の見直し、低周波音対策や鉄道騒音対策を推進するとともに、その効果の把握・実効性を担保する環境基準や臭気指数の測定手法統一等の検討に着手。
- ・暑熱環境の悪化に伴う熱中症患者の増加に対応するため、暑さ指数(WBGT)の予測精度向上等の機能強化。(政府において、7月を「熱中症予防強化月間」と定めた。)

104百万円(104百万円)

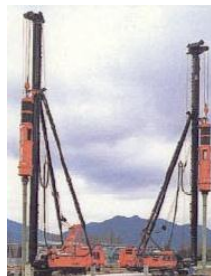
事業計画(業務内容)

(現場作業場への規制への移行)

建設作業ごと個別に規制から作業場全体での規制



現行法規制



改正イメージ

支出先: 民間事業者等

(暑さ指数の予測精度の向上)

札幌・仙台・鹿児島に新たに観測機器を設置



WBGT観測機器

施策の効果

- ①建設作業の騒音振動の苦情を減らす。
- ②都市・生活型の悪臭対策に有効な臭気指数規制の導入を促進し、悪臭苦情をまずは平成5年を下回る件数まで減少させることを目指す。
- ③「ヒートアイランド対策大綱」に基づき、都市部の街区レベルでの暑熱環境を緩和し、熱中症等の人への健康影響の低減を目指す。